

地域は自分たちで守る



天神町内会 会長

上 菌 勝己 さん (64歳)

天 神町内会では、集落ぐるみによる鳥獣被害対策に取り組んでいます。

具体的には、専門講師による研修会のほか、町内会で話し合っ、昨年、試験的に一部の畑に柵を設置、併せて集落内のやぶ払い、庭先の放

任果樹の撤去などを継続的に集落へ呼びかけました。当初、半信半疑の方もいましたが、効果が確実にあり、成果を見て賛同してくれるようになりました。

被害の度に、動き回っていたことを考えれば、管理・運営を町内の各地区で分担して行っているの、鳥獣被害に関する私の手間も減っているのかもしれない。この活動の様子を他の町内会の方にも見ていただき、今後の参考にしたいと思ひます。今後の目標は、活動を継続し5年目には、鳥獣の被害がほぼゼロなとい



いです。天神町内会では、本年度から集落ぐるみで、鳥獣を寄せ付けな

猟友会歴68年！



鹿屋市猟友会 会長

田尻 正彦 さん (91歳)

市 内には6つの猟友会があり、約220人のメンバーが活動を行っています。

猟友会では、近年、里山に出没するようになり、農作物等へ被害を及ぼしている、イノシシ、サルなどの有害鳥獣を捕獲して、生息数の調整に協力しています。

日頃は、市民の皆さんからの依頼を受けて、会員に捕獲の指示出しを行ったり、自らパトロールで各地を巡回しています。

鹿屋市猟友会も高齢化が進み、会員も年々減少しています。若い人には、1人でも多く狩猟免許を取得して欲しいと思ひます。私も23歳に取得してから68年。気合は今でも十分です。体力の続く限り頑張ります。



南部猟友会の皆さん



鳥獣被害から暮らしを守る

市内の中山間地を中心にサル、イノシシなどの野生鳥獣による農作物や植林への被害が発生しています。市では、被害の拡大防止のため、侵入防止や有害鳥獣の捕獲などの取り組みを進めています。鳥獣被害の対策のためには集落ぐるみでの取り組みが必要不可欠です。今回は、被害の現状と対策の取り組みについてお知らせします。

市農林水産課 (2階) ☎ 31-1117



鳥獣被害対策 北方進 専門員

近年、農村・山村においては、過疎化・高齢化の進行に伴い、耕作放棄地の発生や里山の荒廃化が進みつつあります。

このような場所は、野生鳥獣の新たなすみかとなり、農作物の被害に繋がります。この現象は全国的な問題となっており、本市においても、同様の理由により中山間地域や海岸線の集落において、農作物の被害が報告されています。

主に被害をもたらす野生鳥獣は、イノシシ・サルであり、近年はサルが市街地にも出没する事例も報告されています。また、タヌキ・アナグマ・カラス・ヒヨドリによる被害についても報告されています。

本市の野生鳥獣による農作物被害は増加傾向にあり、平成26年度に実施した集落への被害調査結果によると、被害額は942万5千円ですが、報告の無い被害や家庭菜園への被害を含めると、それ以上の被害が発生していると考えられます。

被害防止対策の3つの柱

野生の鳥獣は、十分なエサが得られると栄養状態が良くなり、初産の年齢が低下して、頭

の補助制度もありますので、詳しくは、市農林水産課までお問い合わせください。



電気柵

30ボルト以上の電源から供給するときは、電源装置を使用し、危険防止のために、漏電遮断機を設置すること。

「危険」を目立つ場所に表示。

漏電防止のため、草刈を行う。

静岡県で電気柵による感電死亡事故が発生しました。設置の際は、必ず専門家へ相談するようにしましょう。

数は増えていきます。逆に十分なエサを確保できないと、頭数は減少していきます。

これまで、捕獲などの対策を講じても被害が減少しないのは、エサが確保しやすい状況であることが主な原因として考えられます。これは食べられても困らない作物の残渣や休耕地の2番穂などを無意識のうちに供給している現状があるためです。

このため、野生鳥獣の生態や行動の特性を正しく理解し、里地・里山をエサ場とされないよう、また、容易に侵入できないような対策を地域ぐるみで実施する必要があります。

集落ぐるみで鳥獣を寄せ付けない取り組みを実践しよう！

point 1 集落ぐるみで鳥獣の餌付けをやめる！

農作物以外でも、身の周りの思わぬ物(残渣、草など)が鳥獣を引き寄せるエサとなってしまう。その場所をここがエサ場だと学習させないように、田畑や家の周りの環境を改善することが大切です。

また、耕作放棄地や休耕地は、鳥獣が身を潜める格好の隠れ場

point 3 捕獲する！

エサ場や侵入防止の対策をしても被害が減らない場合は、捕獲を行います。市では「有害鳥獣捕獲事業」に基づき、有害鳥獣捕獲や狩猟などを鹿屋市内の猟友会へ協力を依頼しています。

捕獲については、猟友会の皆さんが、仕事の合間にボランティア活動で行っています。しかし、最近では全国の流れと同様に、猟友会員の高齢化や趣味の変化による猟友会員の減少が、本市でも課題となっています。猟友会員の皆さんの負担を少

所となりません。農地だけでなく周辺も含めて、草刈りなどの適正な管理を行い、見通しを良くしましょう。

●エサ場(放任果樹、野菜くず、2番穂、レンゲなどを放置しない。)

●集落内のすみかや隠れ場をなくす。



畑の収穫残渣

point 2 侵入を防止する！

身近にある自家用菜園も含めて、農地を守るのに効果が高いのが電気柵です。電気柵は安価で設置が簡単なうえに、近年は性能が向上しているため、周囲1,000mを超える広い農地であっても、一つの団地として電気柵を設置することが可能です。

設置にあたっては、人への感電防止など、安全への十分な配慮が必要です。また、電気柵のほかにワイヤーメッシュ柵など

しでも軽減するためにも、できるだけ集落において鳥獣を寄せ付けず、自衛の対策を講じるようにしましょう。



箱わなで捕獲したサル